その次に県内業者の順とする。

約 指名業者 基準につい 0 7

(まちを住みよくする会) Ξ 宅 盾 子

契

明文化し示されるべきであ に営業所・支店のある業者、 足が生じる場合は、次に市内 基本とし、入札参加者数に不 内に本店のある業者の指名を も指名されない理由とは何か。 か。また、有資格者であって なぜ指名の対象とならないの 営業所を持つ業者があるのに されていないのでは。 が、この原則は必ずしも活か る。本市の指名業者の基準は は明確とは考え難く、 入札における指名業者の基準 市内業者優先」とのことだ 調査 「市内優先」と考え、市 測量・設計業務 市内に 基準は



託 業 務

認できれば選考の対象とする。 務委託内容と同等の実績が確 精査し、 市発注業務以外の受注実績を えるのに指名されないのはな また、市内業者で業務を行 かについては、市内業者の 市が今後発注する業

用地取得

(仮称) 用 桜ヶ丘公民館 地 取得 0

選挙

大河原

梅夫

事 務

石 (しんりょく会) 井 直 彦

である。 売りに出された価格7200 ヶ丘公民館敷地の価格は以前 万円に対し想像を上回る金額 市が取 取得額は適正であっ 得した (仮称) 桜

されたものなのか定かではな による鑑定評価額を基に購入 万円がどのような状況で算出 いが、本市では不動産鑑定士 したものである。 売り出した価格7200

現地を外観から調査し、候補 ための連絡をするとともに、 決処分としたのはなぜか。 頼するのか。また、取得を専 相手との交渉もなく評価を依 土地を購入する際、 相手方の意向を確認する 取引

式を作成中であり、間もなく 管理委員会連合会において様

く必要がある。

の見直しも踏まえ検討してい 今後は、沿線の土地利用計画 の設置は困難な状況にある。

鑑定評価書の提出後、 認をいただいている。 年6月定例会で報告を行い承 頼した。専決処分については 検討したうえで鑑定評価を依 地として適当であるかどうか 平 成 22

投票手続 に改善を き

(公明党)

がると考えるがどうか。 や投票手続きの簡素化につな 用できれば心理的な負担軽減 記入し持参できる仕組みを採 ところだが、事前に自宅等で 市では投票時に記入している 書への記入が必要となる。本 期日前投票をする場合に宣誓 国政、 地方選挙を問 わず、

ージからダウンロードさせる と考えている。 て十分な効果が得られている ており事前記入の要望に対し の窓口配布及び郵送を実施し から希望者に対し宣誓書用紙 昨年4月の統一地方選挙

ことも有効ではないのか。 現在、 宣誓書の様式をホームペ 埼玉県市町村選挙

> 使用できるよう努めたい。 案のとおりダウンロードして 県内市町村に配布される。本 市もこの様式を採用し、ご提

犯 本市 ヤー ド対策は

松 本 (黎明21) 安 夫

防

ているのか。 ないため、実際何が行われて 外からは内部の様子が分から ると指摘されている。しかし、 犯罪の温床になるおそれがあ 作業所は「ヤード」と呼ばれ、 か。また、 いるのか把握は難しい。市は 問 「ヤード」をどう捉えているの 周囲を高い鉄壁で囲んだ 今後の対応は考え

行田警察署及び加須農林振興 ている。今後も犯罪のない安 ら違法なヤードが大半を占め であった。 との合同で立ち入り調査を実 り、昨年の7月と8月に警察 確認されるヤードは30箇所あ 行い、違反が判明した場合に 心・安全なまちづくりのため、 適法と扱えたのは3箇所のみ 施したところ、 は指導を行ってきた。市内に 通報があれば現地確認を これまでの調査か 16箇所のうち

地域整備計画の農用地区域に

る。しかし、

沿線は農業振興

位置付けられており

「道の駅

指導にあたりたい。 センターなどと連携し引続き

地 域 振

道の駅」 設置を

0

秋 Щ (黎明21) 佳 于

必要性も増すものと予想され パスは4車線化工事が行われ 加と安定的な観光客の誘致を 基本構想にある交流人口の増 次行田市総合振興基本計 ができるのではないか。第5 販売などでアピールすること を設置することで、 し道路利用者の休憩施設等の ており、今後は通行量が増加 は有効と考えるがどうか。 図るうえで「道の駅」の設置 る観光資源の案内や特産品の 125号バイパスに から眺めて通り過ぎるまちと 般的に思われている。 現在、国道125号バイ 本市は通過するまち、 本市が誇 「道の駅」 国道 画の